

社会福祉協議会での取り組み

①「フードバンクちば」フードドライブへの協力

- ・ 本会及び54市町村社協が協力し、住民や企業等から提供された食品をお預かりし、フードバンクちばへ提供
- ・ 一部市町村社協では、食品を市町村社協でお預かりし、その場でお困りの方へ提供

②千葉銀行、ちばぎん証券、フードバンクちば、本会と「食品提供等に関する包括連携協定」を締結（令和2年9月）

【連携項目】

- (1) 生活に困難を抱えた個人・世帯に対する食品の提供
- (2) フードドライブによる食品の募集活動
- (3) SNS・広告物等を活用した広告活動の推進

社会福祉協議会での取り組み

③市町村社協独自で「フードバンク」「フードドライブ」を実施

- ・お困りの方へスピード感をもって対応する
- ・本会が把握しているだけで、4市社協で実施
- ・今後取り組みが広がると思われる

④生活福祉資金貸付制度等を利用する生活困窮者への対応

- ・生活福祉資金等の借り入れを希望する方へ、お困りごとを聞いたうえで、フードバンクちばへつなぎ、食品を提供
- ・生活保護受給や雇用保険等の受給までのつなぎ、初回給与支給までの間の食料支援により、当座の安心を担保できる

社会福祉協議会での取り組み

⑤新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ「緊急小口資金等特例貸付」を実施

○緊急小口資金（上限：200,000円）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付

○総合支援資金（上限：200,000円×3月、再貸付：200,000円×3月）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付

- ・これまで、両資金を合わせて約**112,000**件を貸付
 - ・貸付を受けるに至るまで、ぎりぎりの生活状況で相談されることが多い
 - ・非正規労働者や退職者、自営業者、外国人等からの相談が浮き彫りに
- ⇒食品を通じた支援により、一時的に対応することができる

社会福祉協議会での取り組み

⑥「こども食堂」と通じた支援

- ・ 経済的困窮や家庭内に困難を抱えるこどもへの「食事」を通じた支援
- ・ こどもだけでなく、世帯の「お困りごと」を発見し、支援につながる
- ・ 世代間・地域内の交流や学習支援を行うところもある
- ・ こどもだけでなく、生活に困窮している方に対象を広げているところも

⑦その他

- ・ 規格外の農産物や余剰品を寄付として受領
⇒ こども食堂や食事サービスの食材として活用
加工や袋詰めなどを通じた社会参加への支援にも